

第110回 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第110期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

■ 事業報告	
会計監査人の状況	1
■ 連結計算書類等	
連結株主資本等変動計算書	2
連結注記表	3
■ 計算書類等	
株主資本等変動計算書	17
個別注記表	18

会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1)当社が支払うべき報酬等の額	119	百万円
(2)当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	204	

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額には、これらの合計金額を記載しております。
2. 上記の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、情報開示に関する助言・指導に対する報酬等を含んでおります。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬の推移ならびに報酬見積の算出根拠に当年度の重点事項が織り込まれているか等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当社の重要な子会社のうち日野モータース マニュファクチャリング タイランド株式会社、日野モータース マニュファクチャリング U.S.A.株式会社、日野モータース マニュファクチャリング インドネシア株式会社および日野モータース アジア株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

連結株主資本等変動計算書

■ 連結株主資本等変動計算書（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2021年4月1日 期首残高	72,717	65,775	376,402	△ 197	514,696	51,911	△ 175	2,325	△ 8,871	△ 5,640	39,548	50,627	604,872
会計方針の変更による累積的影響額			△ 2,873		△ 2,873								△ 2,873
会計方針の変更を反映した当期首残高	72,717	65,775	373,529	△ 197	511,823	51,911	△ 175	2,325	△ 8,871	△ 5,640	39,548	50,627	601,999
連結会計年度中の変動額													
剰余金の配当			△ 9,760		△ 9,760								△ 9,760
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△ 84,732		△ 84,732								△ 84,732
自己株式の取得				△ 4	△ 4								△ 4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		177			177								177
土地再評価差額金の取崩			51		51								51
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						△ 5,595	50	△ 51	9,041	△ 2,379	1,065	7,210	8,275
連結会計年度中の変動額合計	—	177	△ 94,441	△ 4	△ 94,267	△ 5,595	50	△ 51	9,041	△ 2,379	1,065	7,210	△ 85,991
2022年3月31日 期末残高	72,717	65,952	279,087	△ 201	417,556	46,315	△ 125	2,273	170	△ 8,020	40,613	57,837	516,007

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 連結の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

(連結子会社の増加)

新規設立による増加 (1社)

(株)CUBE-LINX

(連結子会社の減少)

吸収合併による減少 (3社)

千葉日野自動車(株)

横浜日野自動車(株)

(南関東日野自動車(株)に吸収合併)

セルビコム(有)

(日野モータース マニュファクチャリング コロンビア(株)に吸収合併)

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち連結決算日が異なる会社

(決算日) 12月31日

上海日野エンジン(有)

(株)タケベ (タイランド)

日野モータース マニュファクチャリング コロンビア(株)

日野自動車 (中国) (有)

日野自動車投資 (中国) (有)

日野モータース セールス ロシア(有)

日野モータース マニュファクチャリング メキシコ(株)

日野ファイナンスインドネシア(株)

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 ……………償却原価法 (定額法)

② その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの ……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております。)

・ 市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ……………時価法

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・連結計算書類作成会社 ……………個別原価法及び移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)
- ・国内連結子会社 ……………個別原価法及び移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)
- ・海外連結子会社 ……………主として移動平均法による低価法

(4)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品
……………主として定率法（型・治具は定額法
なお、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によります。
- ・貸与資産 ……………契約期間に基づく定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によります。

(5)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社（ただし一部は除く）は従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い、過去の実績等を基礎にして計上しております。

⑤ 認証関連損失引当金

認証試験課題に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることが可能な金額を計上しています。

⑥ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① トラック・バス

トラック・バスの販売については、顧客との間に締結した販売契約に基づき、受注した製品の引き渡し義務を負っており、製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客への支払が見込まれるリベート額を顧客への販売額から除いた金額で測定することとしております。

② トヨタ向け車両

トヨタ自動車株式会社及びトヨタグループ会社向けに販売する完成車両は、トヨタ自動車株式会社及びトヨタグループ会社が指定する納入場所に納入する義務を負っており、製品が検収された時点で履行義務を充足したと判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、原材料等の受給額を除いた金額で測定することとしております。

③ 補給部品

補給部品の販売については、顧客との間に締結した販売契約に基づき、補給部品の引き渡し義務を

負っており、補給部品の引き渡し時点において顧客が当該補給部品に対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

(7)ヘッジ会計については、原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップ取引は振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

(8)消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。

(9)当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(10)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(11)退職給付に係る負債の計上については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1~16年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1~18年)による定額法により、翌連結会計年度より費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

6. 重要な会計上の見積りに関する事項

(1)製品保証引当金

① 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額
製品保証引当金 52,333百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品保証引当金には、保証書の約款に従った修理費用に備えるものと、リコール及びその他個別の品質不具合(以下、「リコール等」という。)に係る市場措置費用に備えるためのものが含まれております。

保証書の約款に従った修理費用に備える引当金は、過去の実績等により見積もられた台当たりの

修理費用、修理の見込台数等に基づき計上しております。

また、リコール等に係る市場措置費用に備えるための引当金は、(Ⅰ) 台当たりの修理費用、(Ⅱ) 修理の見込台数、(Ⅲ) 責任負担割合等に基づき計上しております。

(Ⅰ) 台当たりの修理費用は、個々のリコール等の品質不具合の状況を調査のうえで、修理に要すると考えられる費用に基づき見積もられます。

(Ⅱ) 修理の見込台数は、個々のリコール等について、(i) 不具合が生じていると見込まれる台数および、(ii) その内修理が行われると見込まれる台数の割合を見積もることにより決定されます。この内、(i) 不具合が生じていると見込まれる台数は、個々のリコール等の品質不具合の状況に関する社内調査の内容を踏まえて、(ii) その内修理が行われると見込まれる台数の割合は過去のリコール等における実績の割合等を踏まえて、見積もられます。

また、(Ⅲ) 責任負担割合は、不具合原因の一部が第三者に起因する場合において、当該第三者との交渉の状況に基づいて見積もられます。

これらの見積り項目には不確実性が含まれている為、見積りの前提条件の変化等によって実際の費用の発生が異なる場合があり、製品保証引当金の計上金額を見直す可能性があります。

(2) 認証関連損失引当金

- ① 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額
認証関連損失引当金 29,970百万円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

認証関連損失引当金には、認証問題を起因とする税制優遇追加納付費用が含まれています。

制度上の税制優遇の要件を基礎として、エンジン機種ごとに技術検証を基に計算した燃費性能(燃費値)と実際の届出値(諸元値)との乖離を基に燃費基準達成度への影響を見積もり、対象車両の過去の販売台数を乗じて、影響額を算定しております。

税制優遇追加納付費用の見積りに際しては、エンジン機種ごとの性能評価を基に計算した燃費値と諸元値との差がもたらす燃費基準達成度の変動に不確実性を伴っており、見積りの前提条件の変化等によって実際の税制優遇追加納付費用の発生が異なる場合があり、認証関連損失引当金の計上金額を見直す可能性があります。

7. のれんの償却に関する事項

のれんは原則として、発生年度より、その効果の発現する期間の見積りが可能なものはその見積り期間で、その他については5年間で均等償却しております。

[会計方針の変更に関する注記]

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、有償受給取引において、従来は受給元への販売額に原材料等の受給額を含めた金額で収益を認識しておりましたが、原材料等の受給額を除いた金額で収益を認識することとしております。また売上リベート取引において、従来は顧客への支払が確定したリベート額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客への支払が見込まれるリベート額を顧客への販売額から除いた金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は269,385百万円減少し、売上原価は253,933百万円減少し、販売費及び一般管理費は15,451百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,873百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類への影響はありません。

[表示方法の変更に関する注記]

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別損失のうち主要な科目として掲記しておりました「北米案件関連費用」はより実態に即した明確な表示とするため、当連結会計年度より「北米認証関連損失」へ科目名称を変更しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

工場財団抵当以外に供しているもの

受取手形	405	百万円
建物	1,309	
土地	2,320	
計	4,035	

上記資産は下記債務の担保に供しております。

短期借入金	1,104	百万円
計	1,104	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

937,544 百万円

3. 保証債務

銀行借入金他に対し、債務保証を行っております。

オートローン	18	百万円
従業員の住宅資金借入金	319	
計	337	

4. 偶発債務

北米及び日本市場向けエンジンの認証問題の影響については、現在も調査、及び関係各所とのコミュニケーションは継続して行われており、既に判明した影響額以外については、現時点で合理的に見積もることが困難であるため、連結計算書類には反映しておりません。

5. 債権流動化に伴う遡及義務額

917 百万円

6. 土地の再評価

一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る繰延税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

一部の会社は「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。また、一部の会社は同第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的調整を行って算定しております。

・再評価を行った年月日 ……………2002年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
……………2,516百万円

[連結損益計算書に関する注記]

特別損失

(北米認証関連損失)

米国車両向けエンジン認証試験の過程において課題が生じ、2020年12月23日の当社取締役会の決議に基づき、アメリカ及びカナダの工場における車両生産を2021年9月末まで停止していました。当該認証課題に起因して、当社は、ディーラー、サプライヤー、顧客との合意に基づく補償損失27,304百万円を北米認証関連損失として特別損失に計上しております。

(国内認証関連損失)

日本市場向けエンジン認証手続き上の不正行為があったことを確認するとともに、エンジン性能に問題があることが判明しました。これに起因して、当社は、リコール費用10,030百万円及び排出ガスおよび燃費に関する税制優遇追加納付費用29,970百万円、合計40,000百万円を国内認証関連損失として特別損失に計上しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 574,580,850株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2021年4月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 4,019百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 7円
- ④ 基準日 2021年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2021年6月7日

2021年10月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	5,741百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	10円
④ 基準日	2021年9月30日
⑤ 効力発生日	2021年11月29日

3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

親会社及び金融機関等からの借入により調達した資金の用途は、運転資金及び設備投資資金であります。

また、為替変動リスクを軽減するために、一部の売掛金、買掛金、短期借入金、一年内返済予定の長期借入金及び長期借入金については為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)リース債権	25,401	26,249	847
(2)投資有価証券	95,018	96,320	1,302
(3)長期借入金	8,279	8,279	—
(4)デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されているもの	△578	△578	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) リース債権

これらは一定の期間ごとに区分したリース債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって評価しております。

(2) 投資有価証券

これらの時価のうち株式については、取引所の価格によっております。債券については、一定の期間ごとに区分した債券の元利金の合計額を想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(3) 長期借入金

変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) デリバティブ取引

為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております（上記(2)参照）。なお、予定取引に対する為替予約取引は、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 「現金」については、現金であること、「預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額28,805百万円）は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	76,442	—	—	76,442
デリバティブ取引	—	△577	—	△577

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権	—	26,249	—	26,249
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	19,878	—	19,878
社債	—	—	—	—
長期借入金	—	8,279	—	8,279

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

予定取引に対する為替予約取引及び通貨スワップ取引の時価は、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております。

リース債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

[収益認識に関する注記]

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			その他 ※	合計
	日本	アジア	計		
売上高					
トラック・バス	525,557	230,551	756,109	87,445	843,555
トヨタ向け車両	97,010	556	97,566	—	97,566
補給部品	65,817	23,988	89,805	35,504	125,310
その他	214,155	129,848	344,004	49,268	393,273
外部顧客への売上高	902,541	384,945	1,287,486	172,219	1,459,706

※「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域であり、北米、オセアニア等を含んでおります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等] 「5. 会計方針に関する事項 (6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債の残高は以下の通りであります。なお、契約資産の残高はありません。

契約負債の期首残高……………5,071百万円

契約負債の期末残高……………5,489百万円

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額…………… 798円17銭
 2. 1株当たり当期純損失金額……………△147円61銭
-

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[追加情報に関する注記]

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が翌連結会計年度中も依然として続くと仮定しており国内・海外市場とも回復は緩やかなものと見込んでおります。当該仮定のもと固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

株主資本等変動計算書

■ 株主資本等変動計算書（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				利益 剰余金 合計						
						固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金							
2021年4月1日 期首残高	72,717	64,307	887	65,194	7,103	5,000	2	140,000	89,745	241,850	△ 165	379,597	41,840	△ 1	41,839	421,436
会計方針の変更による 累積的影響額									△ 9,441	△ 9,441		△ 9,441				△ 9,441
会計方針の変更を 反映した当期首残高	72,717	64,307	887	65,194	7,103	5,000	2	140,000	80,303	232,409	△ 165	370,155	41,840	△ 1	41,839	411,994
事業年度中の変動額																
剰余金の配当									△ 9,760	△ 9,760		△ 9,760				△ 9,760
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 193			193							
特別償却準備金の取崩							△ 1		1							
当期純損失									△ 88,599	△ 88,599		△ 88,599				△ 88,599
自己株式の取得											△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）													△ 3,637	△ 27	△ 3,664	△ 3,664
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△ 193	△ 1	—	△ 98,165	△ 98,360	△ 0	△ 98,361	△ 3,637	△ 27	△ 3,664	△ 102,026
2022年3月31日 期末残高	72,717	64,307	887	65,194	7,103	4,807	0	140,000	△ 17,861	134,049	△ 166	271,794	38,202	△ 28	38,174	309,968

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの ……………時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ・ 市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ……………時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品、商品 ……………個別原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)
- ② 原材料、仕掛品、貯蔵品 ……………移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

4. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
 - ・ 建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品
……………定率法 (型・治具は定額法)
なお、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によります。
- ② 無形固定資産 ……………定額法
なお、ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によります。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によります。

5. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い、過去の実績等を基礎にして計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

⑤ 認証関連損失引当金

認証試験課題に関連した損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることが可能な金額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① トラック・バス

トラック・バスの販売については、顧客との間に締結した販売契約に基づき、受注した製品の引き渡し義務を負っており、製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客への支払が見込まれるリベート額を顧客への販売額から除いた金額で測定することとしております。

② トヨタ向け車両

トヨタ自動車株式会社及びトヨタグループ会社向けに販売する完成車両は、トヨタ自動車株式会社及びトヨタグループ会社が指定する納入場所に納入する義務を負っており、製品が検収された時点で履行義務を充足したと判断していることから、当該時点において収益を認識しております。取引価格の算定については、原材料等の受給額を除いた金額で測定することとしております。

③ 補給部品

補給部品の販売については、顧客との間に締結した販売契約に基づき、補給部品の引き渡し義務を負っており、補給部品の引き渡し時点において顧客が当該補給部品に対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計については、原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

8. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

9. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度を適用しております。

11. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

[会計方針の変更に関する注記]

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、有償受給取引において、従来は受給元への販売額に原材料等の受給額を含めた金額で収益を認識していましたが、原材料等の受給額を除いた金額で収益を認識することとしております。また売上リベート取引において、従来は顧客への支払が確定したリベート額を販売費及び一般管理費

として計上しておりましたが、顧客への支払が見込まれるリベート額を顧客への販売額から除いた金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の売上高は305,718百万円減少し、売上原価は253,933百万円減少し、販売費及び一般管理費は51,785百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は9,441百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類への影響はありません。

[表示方法の変更に関する注記]

(損益計算書)

前事業年度において、特別損失のうち主要な科目として掲記しておりました「北米案件関連費用」はより実態に即した明確な表示とするため、当事業年度より「北米認証関連損失」へ科目名称を変更しております。

[重要な会計上の見積りに関する注記]

(製品保証引当金)

(1)当事業年度の貸借対照表に計上した金額

製品保証引当金	52,333百万円
---------	-----------

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記「6. 重要な会計上の見積りに関する事項」の製品保証引当金と同一の内容です。

(認証関連損失引当金)

(1)当事業年度の貸借対照表に計上した金額
認証関連損失引当金 29,970百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記「6. 重要な会計上の見積りに関する事項」の認証関連損失引当金と同一の内容です。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額……………598,947百万円

2. 保証債務

銀行借入金に対し、債務保証を行っております。

日野ファイナンスインドネシア(株)の銀行借入金…………… 5,393百万円
従業員の住宅資金借入金…………… 315百万円

3. 偶発債務

北米及び日本市場向けエンジンの認証問題の影響については、現在も調査、及び関係各所とのコミュニケーションは継続して行われており、既に判明した影響額以外については、現時点で合理的に見積もることが困難であるため、計算書類には反映しておりません。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権……………272,579百万円
長期金銭債権…………… 2,289百万円
短期金銭債務……………167,658百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業取引

売上高……………521,389百万円
仕入高……………177,076百万円
その他の営業費用…………… 26,433百万円
営業取引以外の取引高…………… 69,257百万円

2. 特別損失

(北米認証関連損失)

米国車両向けエンジン認証試験の過程において課題が生じ、2020年12月23日の当社取締役会の決議に基づき、アメリカ及びカナダの工場における車両生産を2021年9月末まで停止していました。当該認証課題に起因して、当社は、ディーラー、サプライヤー、顧客との合意に基づく補償損失27,304百万円を北米認証関連損失として特別損失に計上しております。

(国内認証関連損失)

日本市場向けエンジン認証手続き上の不正行為があったことを確認するとともに、エンジン性能に問題があることが判明しました。これに起因して、当社は、リコール費用10,030百万円及び排出ガスおよび燃費に関する税制優遇追加納付費用29,970百万円 合計40,000百万円を国内認証関連損失として特別損失に計上しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	株 423,632	株 927	株 —	株 424,559

[税効果会計に関する注記]

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金等であります。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	トヨタ自動車(株)	直接 50.2%	乗用車の受託生産 小型トラックの OEM供給 当社への役員のパ遣等	製品の販売等 部品の購入等 短期資金の返済(純額)	121,126 14,168 7,053	売掛金 買掛金 短期借入金	15,891 24,924 111,131

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 製品の販売等については、原材料の市場価格及び受託生産台数等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。
- ② 部品の購入等については、一般的取引条件と同様に市場価格等を十分に勘案し、親会社と協議の上、合理的な価格としております。
- ③ 資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	南関東日野自動車(株)	間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	77,463	売掛金	19,112
子会社	大阪日野自動車(株)	間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	21,500	売掛金	5,091
子会社	九州日野自動車(株)	間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	22,235	売掛金	5,213
子会社	日野セールスサポート(株)	直接 80.0%	役員の兼任等	短期資金の回収 (純額)	1,995	短期貸付金	59,103
子会社	日野モータースマニユファク チャリングU.S.A.(株)	直接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	短期資金の貸付 (純額)	25,430	短期貸付金	48,221
子会社	日野モーターセールス インドネシア(株)	直接 40.0%	製品の販売 役員の兼任等	短期資金の貸付 (純額)	4,550	短期貸付金	13,175
子会社	日野モータースマニユファク チャリングインドネシア(株)	直接 90.0%	製品の販売 役員の兼任等	短期資金の回収 (純額)	2,650	短期貸付金	6,987
子会社	日野モーターセールス U.S.A.(株)	直接 50.0%	製品の販売 役員の兼任等	短期資金の貸付 (純額)	791	短期貸付金	2,447

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 製品の販売等については、市場における競争力・コスト等を勘案して決定しております。
- ② 資金貸付時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。

[収益認識に関する注記]

(1)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針に係る事項に関する注記] 6. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額…………… 539円87銭
2. 1株当たり当期純損失金額……………△154円31銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[連結配当規制適用会社に関する注記]

当社は連結配当規制の適用会社です。

[追加情報に関する注記]

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が翌事業年度中も依然として続くと仮定しており国内・海外市場とも回復は緩やかなものと見込んでおります。当該仮定のもと固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。